

令和 4 年 8 月 31 日

保護者 様

新見市立思誠小学校
校 長 佐々木 謙二

教職員の働き方改革に向けた取り組み（チラシ）について

時下、皆様におかれましてはますますご健勝のことと拝察いたします。

さて、表記の件につきまして、教職員が心身の健康を維持し、誇りややりがいをもって子どもたちと向き合うことができるよう、新見市教育委員会による新たな取り組みが別紙チラシのとおり市内一斉に行われることとなりました。

これまでも様々な場面で皆様のご理解・ご協力を得ながら少しずつ教職員の働き方改革は進んでおりますが、このたび、次の点について新たなお願いをさせていただくこととなります。

教育の質のより一層の向上に向けて、何卒ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

<新たな取り組み（2学期以降実施予定）>

◎勤務時間外の電話・窓口対応の制限 → 小学校18時 中学校19時までとする
※本校の教職員の勤務時間は（8：10～：16：40）です。上記の時間はあくまで上限時刻であり、定時退庁する場合があります。

- ・ 上記の制限時刻以降は、原則翌日以降の連絡をお願いいたします。児童・生徒の事件・事故、コロナ陽性判明等、その日のうちに連絡を取る必要のある緊急の場合のみ、新見市役所代表電話（72-6111）に連絡してください。宿直・日直の市職員が対応することとなりますので、学校名・児童生徒名・保護者名・連絡先等を必ず伝えるようにしてください。